

6月 モニタレポート	担当出張所	福島出張所
担当区間	右岸 河口(矢倉緑地を除く)～国道2号淀川大橋(右岸0.6～4.8Km)	
モニター実施日時	令和2年6月12日(金)13時～15時 自転車及び徒歩 令和2年6月25日(木)13時30分～15時 自転車及び徒歩	
天候	曇り(6/12・6/25)	

(見出し)

6/12

- ① 区間の人工物とダンボールを敷き詰めたものは依然として存在している。
- ④ 区間の伝法大橋下に綺麗にたたまれた布団と放置自転車1台あり。
- ④⑤⑥⑦区間の堤防の草が綺麗に刈られていた。ゴミ投棄がしにくくなり、しばらくは綺麗のままと思われる。
- ⑤区間の河川敷に放置自転車と思われる捜査に3人の警察官が出動していた。

その他異常なし。

6/25

1年間モニターした、担当モニター区間の①から⑦までの写真を掲載します。

期間中の設備等環境変化はなし。

異臭等の異常はなし。



6/12

① 区間の人工物



①区間のダンボール



伝法大橋下の布団



④区間の放置自転車



⑤区間の綺麗に刈りこまれた堤防



⑥区間の堤防



⑦区間の堤防



6/25

① 区間 川岸は、四季を通じて釣りを楽しむ人がある。



② 区間 少年野球で賑わう。



③ 区間 この先が工事中のため利用者は少ない。



④ 区間 川岸は釣りを楽しむ人とウィンドサーファーが利用する。



⑤ 区間 堤防は、この先の矢倉緑地へ向かう人が利用する。(⑥⑦区間も同様)



⑥ 区間



⑦ 区間



- ① 地域住民等から受けた河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望・意見
なし。
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象
なし。
- ③ ゴミ等の投棄、河川の流水や施設について異常
なし。
- ④ その他、特に河川管理者への連絡が必要だと判断した事象
なし。

(意見・感想・処置等)

6月のレポートありがとうございます。

① 区間の人工物と段ボールを敷き詰めた箇所は、ホームレスの持ち物かもしれないので注視していましたがゴミとして撤去しても良い状態になっていますので今後撤去予定です。

④ 区間の放置自転車は、最近の巡視では発見できませんでした。移動したのかもしれませんが。

伝法大橋下の布団については、ホームレスの持ち物かもしれないので注視していましたが橋梁管理者の管理範囲ですから連絡しておきます。

1年間河川愛護モニター活動、ご苦勞様でした。今後も淀川に親しんでいただいで気がつくところがあればご意見をいただけたら幸いです。ありがとうございました。